証券コード7958
平成29年６月１日

株　主　各　位

東京都北区赤羽一丁目63番６号
天馬株式会社
代表取締役社長　藤　野　兼　人

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月26日（月曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成29年６月27日（火曜日）午前10時

２．場　　所　東京都北区王子一丁目11番１号
北とぴあ　３階（入口２階）　つつじホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第69期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件
第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.tenmacorp.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費が力強さに欠けるものの、企業の生産活動や輸出が持ち直したこと等により、踊り場を脱し緩やかな景気回復基調となりました。

一方、世界経済は米国で着実な景気拡大が続き、欧州でも緩やかな景気回復が見られましたが、新興国では景気が減速し、米国の新政権誕生や英国のEU離脱問題等で先行き不透明感が高まっております。

このような状況の中、当社企業集団の連結業績は、ハウスウエア合成樹脂製品関連部門の売上高が、中国においてネット販売が好調で増加しましたが、工業品合成樹脂製品関連部門の売上高が、円高進行によって海外での売上高の円換算額が縮小したこと等により減少しました。この結果、売上高は757億93百万円（前期比93.3%）となりました。

利益面につきましては、売上高減少等の影響で営業利益が45億25百万円（前期比99.4%）となり、経常利益は前期との比較では投資有価証券売却益が減少する一方で、為替差損とPT. TENMA INDONESIAの新工場に伴う開業費償却がそれぞれ増加したこと等により49億6百万円（前期比89.8%）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に発生した減損損失のような多額の特別損失がなかったことにより38億27百万円（前期比107.1%）となりました。

事業部門別の概況は次のとおりであります。

ハウスウエア合成樹脂製品関連部門につきましては、国内において、新型収納ケース「プロフィックス　カバコ」をはじめとする新製品の市場投入等で売上高が伸長していましたが、秋口以降、天候不順と力強さに欠ける個人消費の影響等を受け、足踏みを余儀なくされました。一方、中国においては、ネット販売が好調で売上高の増加が続いております。この結果、ハウスウエア合成樹脂製品関連部門の売上高は181億9百万円（前期比100.8%）となりました。

工業品合成樹脂製品関連部門につきましては、海外での売上高が現地通貨ベースでは無難に推移しましたが、円高の影響を大きく受け、円換算額が縮小しました。この結果、工業品合成樹脂製品関連部門の売上高は566億7百万円（前期比90.9%）となりました。

また、その他の売上高はプラスチック以外の素材を用いた家庭日用新商品の売上が増加したことにより、10億77百万円（前期比100.8%）となりました。

事業部門別売上高および生産高

事業部門	売上高	生産高
ハウスウエア合成樹脂製品関連	18,109百万円	18,454百万円
工業品合成樹脂製品関連	56,607百万円	54,052百万円
その他	1,077百万円	—
合計	75,793百万円	72,506百万円

（注）　生産高は販売価格により算出しております。

②　設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、46億4百万円であります。その主なものは、当社の設備投資12億5百万円、PT. TENMA INDONESIAの設備投資15億22百万円、TENMA VIETNAM CO., LTD.の設備投資5億41百万円およびTENMA（HCM）VIETNAM CO., LTD.の設備投資5億21百万円であります。

これらの投資に関する資金は、全額自己資金をもって充当いたしました。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

区分	第66期 平成26年３月期	第67期 平成27年３月期	第68期 平成28年３月期	第69期 (当連結会計年度) 平成29年３月期
売上高(百万円)	70,020	75,125	81,267	75,793
経常利益(百万円)	4,231	4,169	5,466	4,906
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,369	3,819	3,574	3,827
１株当たり当期純利益(円)	124.32	150.62	146.71	158.59
総資産(百万円)	83,548	90,669	87,443	90,275
純資産(百万円)	70,178	75,198	72,029	74,907

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区分	第66期 平成26年３月期	第67期 平成27年３月期	第68期 平成28年３月期	第69期 (当期) 平成29年３月期
売上高(百万円)	23,915	23,086	24,200	23,353
経常利益(百万円)	746	1,507	2,244	1,430
当期純利益(百万円)	566	1,956	1,306	1,185
１株当たり当期純利益(円)	20.89	77.14	53.63	49.13
総資産(百万円)	67,218	66,197	63,504	64,333
純資産(百万円)	62,025	60,909	57,384	58,739

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により算出しております。

⑶ 対処すべき課題

今後のわが国経済は、輸出の回復、公共投資の増加、企業収益の改善等により緩やかな景気回復に向かうと予想されていますが、新興国経済の減速、欧米の政治情勢の不安定化等があり、先行き不透明感が高まっております。

このような状況のもと、当社企業集団は平成30年３月期を最終年度とする３ヵ年の「中期経営計画」の目標達成に向け、引き続き①ハウスウエア合成樹脂製品関連部門の収益力の安定・強化、②工業品合成樹脂製品関連部門の業容拡大、③構造改善による収益力の強化、④人材の育成を強力に推進しております。

特に、工業品合成樹脂製品関連部門につきましては、成長が期待される東南アジアでの事業拡大に注力しております。昨年完成したPT. TENMA INDONESIAの新工場でテスト生産が終わり、今年４月に生産・出荷を開始しました。また、TENMA（HCM）VIETNAM CO., LTD.では今年４月に工場増築工事を完了し、増大する需要に対応する体制を整備しました。今後も各種施策を着実に実施してまいります。

これらにより、目まぐるしく変化する事業環境に柔軟かつ的確に対応し、持続的な成長と企業価値の一層の向上を図り、当社企業集団のさらなる発展を目指してまいる所存であります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援とご指導を賜りますようお願い申しあげます。

⑷ 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
PRINCIA CO., LTD.	2,000千香港ドル 13,000千米ドル	100%	合成樹脂製品の輸出入および仕入販売
MEIYANG HONG KONG LIMITED	8,000千米ドル	100%	資産管理
上海天馬精塑有限公司	12,500千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
天馬精密注塑(深圳)有限公司	82,350千人民元	100%	合成樹脂製品の製造販売
天馬精密工業(中山)有限公司	24,376千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
TENMA VIETNAM CO., LTD.	35,000千米ドル	100%	合成樹脂製品および金型の製造販売
天馬アセアンホールディングス株式会社	490,000千円	100%	持株会社
PT. TENMA INDONESIA	339,555百万ルピア	99.99%	合成樹脂製品の製造販売
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	10,000千米ドル	100%	合成樹脂製品の製造販売
TENMA (THAILAND) CO., LTD.	755,000千タイバーツ	100%	合成樹脂製品の製造販売
株式会社タクミック	50,000千円	100%	合成樹脂製品等に係る試作品の製造販売
天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司	85,000千人民元	100%	合成樹脂製品の製造販売
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA	84,728百万ルピア	99.99%	合成樹脂製品の製造販売

(注) 1. 当社は天馬アセアンホールディングス株式会社を通じて間接的にPT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、株式会社タクミックおよびPT. TENMA CIKARANG INDONESIAに出資しております。

2. 天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、PT. TENMA INDONESIAおよびTENMA (THAILAND) CO., LTD.は特定子会社に該当しております。

⑸ **主要な事業内容**（平成29年３月31日現在）

当社企業集団は、プラスチック射出成形品の製造販売を主な事業としております。

事業部門および事業部門別の主要製品は、次のとおりであります。

事業部門	主要製品
ハウスウエア合成樹脂製品関連	インテリア用品、バス・洗面・トイレタリー用品、キッチン用品、洗濯用品、クリーン用品、ワイヤー用品、レジャー用品、ベビー用品、ＤＩＹ用品等家庭日用品全般
工業品合成樹脂製品関連	ＯＡ電子機器部品、家電機器部品、自動車外装・内装部品、自動車機能部品、各種コンテナー、大型容器類、パレット、住設建材等
その他	各種商品販売等

⑹ **主要な事業所**（平成29年３月31日現在）

① 当社

本社	東京都北区赤羽一丁目63番６号
支店	東京支店（東京都北区）、大阪支店（大阪府大阪市）
営業所	札幌営業所（北海道札幌市）、仙台営業所（宮城県仙台市）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、福岡営業所（福岡県福岡市）
工場	弘前工場（青森県弘前市）、八戸工場（青森県八戸市）、新白河工場（福島県白河市）、野田工場（千葉県野田市）、滋賀工場（滋賀県甲賀市）、山口工場（山口県山陽小野田市）

② 子会社

会　　社　　名	所　　在　　地
PRINCIA CO., LTD.	中国香港
MEIYANG HONG KONG LIMITED	中国香港
上海天馬精塑有限公司	中国上海市
天馬精密注塑(深圳)有限公司	中国広東省深圳市
天馬精密工業(中山)有限公司	中国広東省中山市
TENMA VIETNAM CO., LTD.	ベトナム バクニン省
天馬アセアンホールディングス株式会社	東京都北区
PT. TENMA INDONESIA	インドネシア ブカシ市
TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省
TENMA (THAILAND) CO., LTD.	タイ ラヨーン県
株式会社タクミック	神奈川県相模原市
天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司	中国江蘇省蘇州市
PT. TENMA CIKARANG INDONESIA	インドネシア ブカシ市

⑺ **従業員の状況**（平成29年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
6,730名（1,549名）	320名増（24名減）

（注） 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
671名（269名）	22名減（10名増）	39歳	16年5ヵ月

（注） 従業員数は就業員数であり、派遣社員を含む臨時従業員数は（ ）内に期中平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（平成29年３月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の状況

⑴ **株式の状況**（平成29年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　77,153,900株

② 発行済株式の総数　27,813,026株

（注） 平成28年５月27日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比較して1,000,000株減少しております。

③ 株主数　3,938名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	2,978千株	12.34%
株式会社カネダ興産	2,924	12.12
株式会社ツカサ・エンタープライズ	2,078	8.61
金田保一	832	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	828	3.43
司治	794	3.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	781	3.24
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	734	3.04
KBL EPB S.A. 107704	600	2.49
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT	462	1.92

（注）１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

２．当社は自己株式3,683,072株を所有しておりますが、上記大株主には含めておりません。

３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	金田保一	TENMA VIETNAM CO., LTD. Chairman of Member's Council 有限会社ビー・ケー・ファイナンス代表取締役
代表取締役社長	藤野兼人	天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長
取締役副会長	藤咲雄司	
専務取締役	堀隆義	財務経理部・総務部担当
専務取締役	司久	資材部長兼産業資材営業部担当 株式会社ツカサ・エンタープライズ代表取締役
常務取締役	尾身昇	TENMA (THAILAND) CO., LTD. President Director
取締役 (常勤監査等委員)	佐々木博茂	
取締役 (監査等委員)	片岡義正	片岡義正税理士事務所税理士 日本出版貿易株式会社社外監査役
取締役 (監査等委員)	川島弘明	
取締役 (監査等委員)	藤本潤一	株式会社a2media代表取締役副社長

（注）１．取締役（監査等委員）片岡義正氏、川島弘明氏および藤本潤一氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）片岡義正氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．平成28年６月28日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。

・取締役藤野兼人氏は専務取締役から代表取締役社長に就任いたしました。

・取締役司久氏は常務取締役から専務取締役に就任いたしました。

４．当社は社外取締役（監査等委員）全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

５．当社は、常勤監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席すること等により、業務執行取締役の職務執行を常時監督する体制を確保しております。また、会計監査人および内部監査部と連携し、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監査するとともに、監査等委員会へ報告することにより、社外取締役である監査等委員との情報共有や連携を通じて、実効性の高い監査機能を発揮するため、常勤の監査等委員を選定しております。

② 取締役の報酬等の総額

区　　分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役 （監査等委員を除く）	7	136
取締役 （監査等委員）	4	22
合計 （うち社外役員）	11 (3)	158 (12)

（注）1．上記には、平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）１名を含んでおります。

2．平成27年６月26日開催の第67回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額40百万円以内と決議いただいております。

3．支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額21百万円（取締役（監査等委員を除く）19百万円および取締役（監査等委員）２百万円（うち社外役員１百万円））が含まれております。

4．上記のほか、平成28年６月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき退任取締役（監査等委員を除く）１名に対し支給した役員退職慰労金のうち、当事業年度および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労金の繰入額を除いたものは、１百万円であります。

③　社外役員等に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）片岡義正氏は、片岡義正税理士事務所に所属する税理士であり、日本出版貿易株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）藤本潤一氏は、株式会社a2mediaの代表取締役副社長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　お　よ　び　発　言　状　況
取締役（監査等委員） 片　岡　義　正	当事業年度に開催された取締役会８回のうちすべて、監査等委員会９回のうちすべてに出席いたしました。 税務・会計の専門家の立場から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 川　島　弘　明	当事業年度に開催された取締役会８回のうち７回、監査等委員会９回のうちすべてに出席いたしました。 長年当社事業と関連の高い合成樹脂関連事業に携わった幅広い知識や豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 藤　本　潤　一	当事業年度に開催された取締役会８回のうちすべて、監査等委員会９回のうち８回に出席いたしました。 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識から適宜必要な発言を行っております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役である各社外取締役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	51
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3．当社の重要な子会社のうち11社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の計算関係書類の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当する場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としております。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としております。

⑷ 業務の適正を確保するための体制

当社が、「内部統制の基本方針」について取締役会において決議したその概要は以下のとおりであります。

① 当社および子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．当社および子会社の役職員は、法令および社内規程で定めた職務権限および意思決定ルールに従い職務の執行を行うものとする。また、法令、社内規程等を遵守した行動をとるための行動基準として定めた「コンプライアンスマニュアル」に従って行動するものとする。

ロ．当社においては、社内規程に基づくグループ会社の一体管理を行うとともに財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

ハ．当社および子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず毅然とした態度で対応する。

ニ．上記の実施状況を検証するため内部監査部はグループの内部監査を実施し、その結果を社内取締役で構成するリスク管理委員会および監査等委員会へ報告し、必要に応じて改善策実施の助言、支援を行う。

② 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程としてグループ全体に適用されるリスク管理規程を定め、事業に係るリスクや法令遵守、品質、環境、情報セキュリティー等に係るリスクは、それぞれの部署において把握し、損失の防止に備えるものとする。

③ 当社および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社および子会社の取締役等は、各社および各部の年度予算を策定し、各担当部署長はこれに基づく業務計画を展開するとともに各種会議を通じての進捗管理を行う。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役はその職務の執行に係る文書その他の情報については、法令および社内規程に従い適切に保存および管理を行うものとする。

⑤ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社権限規程を定めており、子会社の取締役等はそれに従い当社に同意を求め、または報告するものとする。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項ならびに当該補助者の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該補助者に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会は内部監査部に内部監査結果の報告を求めるほか必要に応じて調査を指示できるものとする。この指示を受けた社員は、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、各部署長の指揮命令を受けないものとする。

⑦　取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制ならびに子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者が、当社監査等委員会に報告するための体制

当社および子会社の役職員は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員からその職務の執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告をする。

また、子会社の役職員は、業務または財務の状況に重大な影響を及ぼす情報を知り得たときは、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に報告することとしている。

⑧　監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会または監査等委員会が指名した監査等委員に報告した者に対して、そのことを理由に人事処遇等において不利な扱いを行わない。

⑨　監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

会社は、監査等委員または監査等委員会が監査の実施のため所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

⑩　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と社長は定期的に意見交換を行う。

⑸　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保するための運用状況の主なものは、以下のとおりであります。

①　取締役会を８回開催し、資本政策および予算の策定等重要事項を決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

②　監査等委員は、重要な社内会議への出席等を通じ、取締役および執行役員等から業務執行の報告を受けるとともに、その意思決定の過程や内容について監督を行いました。また、監査等委員会は、内部監査部が行った監査の報告を受けることで、情報共有および十分な連携を確保しています。

③　当社グループ役職員に向けてコンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、当社役職員を対象としたコンプライアンス勉強会やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

④　財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を取締役会に報告しました。

⑤　リスク管理委員会および独立性の高い社外取締役が過半数を占める監査等委員会を内部通報窓口として設置して、不祥事等の早期発見、未然防止を図っています。

（注）　記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**57,466,981**	**流動負債**	**13,737,502**
現金及び預金	33,824,370	支払手形及び買掛金	9,314,432
受取手形及び売掛金	15,444,999	未払法人税等	529,778
商品及び製品	2,668,386	賞与引当金	905,412
仕掛品	488,251	その他	2,987,880
原材料及び貯蔵品	3,200,007	**固定負債**	**1,630,465**
繰延税金資産	214,382	役員退職慰労引当金	242,579
その他	1,630,892	退職給付に係る負債	260,523
貸倒引当金	△4,306	資産除去債務	39,738
固定資産	**32,808,277**	繰延税金負債	1,087,624
有形固定資産	**22,663,656**	**負債合計**	**15,367,967**
建物及び構築物	9,698,668	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	9,672,319	**株主資本**	**70,339,210**
土地	2,119,464	資本金	19,225,350
建設仮勘定	538,425	資本剰余金	18,924,500
その他	634,779	利益剰余金	37,533,233
無形固定資産	**3,054,047**	自己株式	△5,343,873
その他	3,054,047	**その他の包括利益累計額**	**4,567,968**
投資その他の資産	**7,090,574**	その他有価証券評価差額金	1,711,945
投資有価証券	5,760,809	為替換算調整勘定	2,539,343
退職給付に係る資産	983,868	退職給付に係る調整累計額	316,681
繰延税金資産	3,182	**非支配株主持分**	**113**
その他	353,342	**純資産合計**	**74,907,291**
貸倒引当金	△10,627		
資産合計	**90,275,257**	**負債純資産合計**	**90,275,257**

連結損益計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**75,793,071**
売上原価		**61,026,098**
売上総利益		**14,766,973**
販売費及び一般管理費		10,241,513
営業利益		**4,525,460**
営業外収益		
受取利息	201,913	
受取配当金	166,725	
投資有価証券売却益	252,762	
その他	144,899	766,300
営業外費用		
売上割引	95,035	
開業費償却	168,873	
為替差損	113,471	
その他	7,940	385,319
経常利益		**4,906,441**
特別利益		
固定資産売却益	21,047	
その他	155	21,203
特別損失		
固定資産売却損	3,922	
固定資産除却損	8,882	
特別退職金	56,514	69,317
税金等調整前当期純利益		**4,858,326**
法人税、住民税及び事業税	908,592	
法人税等調整額	122,838	1,031,429
当期純利益		**3,826,897**
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△8
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,826,905**

連結株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	19,225,350	18,924,500	36,125,913	△6,793,775	67,481,988
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△965,215		△965,215
親会社株主に帰属する当期純利益			3,826,905		3,826,905
従業員奨励及び福利基金			△3,478		△3,478
自己株式の取得				△1,114	△1,114
自己株式の処分		36		87	123
自己株式の消却		△1,450,928		1,450,928	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,450,892	△1,450,892		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,407,320	1,449,902	2,857,221
当連結会計年度末残高	19,225,350	18,924,500	37,533,233	△5,343,873	70,339,210

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	576,518	3,878,627	92,130	4,547,275	129	72,029,392
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				－		△965,215
親会社株主に帰属する当期純利益				－		3,826,905
従業員奨励及び福利基金				－		△3,478
自己株式の取得				－		△1,114
自己株式の処分				－		123
自己株式の消却				－		－
利益剰余金から資本剰余金への振替				－		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,135,426	△1,339,284	224,551	20,694	△16	20,678
連結会計年度中の変動額合計	1,135,426	△1,339,284	224,551	20,694	△16	2,877,899
当連結会計年度末残高	1,711,945	2,539,343	316,681	4,567,968	113	74,907,291

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数　　13社

連結子会社は、PRINCIA CO., LTD.、MEIYANG HONG KONG LIMITED、上海天馬精塑有限公司、天馬精密注塑(深圳)有限公司、天馬精密工業(中山)有限公司、TENMA VIETNAM CO., LTD.、天馬アセアンホールディングス株式会社、PT. TENMA INDONESIA、TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD.、TENMA (THAILAND) CO., LTD.、株式会社タクミック、天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司およびPT. TENMA CIKARANG INDONESIAの13社であります。

②　非連結子会社の数　　1社

非連結子会社は、SP MANAGEMENT ASIA PTE. LTD.であります。

③　非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない会社（PT. DaikyoNishikawa Tenma Indonesia）は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、投資勘定については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準および評価方法

イ．有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　：　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　：　総平均法による原価法によっております。

ロ．たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

a　商品・製品・仕掛品・原材料

主として移動平均法

b　貯蔵品

主として先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産

当社は定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

ただし、当社は、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 ―――― ３年～50年

機械装置及び運搬具 ――― ４年～10年

また、当社は、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産について、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

ロ．無形固定資産

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担分を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑸ その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑹ 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

⑺　追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　39,976,491千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,813,026	―	1,000,000	27,813,026

（変動事由の概要）

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却　1,000,000株

⑵　自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	4,682,561	571	1,000,060	3,683,072

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取り　571株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却　1,000,000株

単元未満株式の買増請求による売り渡し　60株

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	482,609	20	平成28年３月31日	平成28年６月29日
平成28年11月４日取締役会	普通株式	482,606	20	平成28年９月30日	平成28年12月９日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年６月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	482,599	20	平成29年３月31日	平成29年６月28日

⑷　新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社企業集団は、資金運用については短期的な預金等、安全性の高い金融資産に限定して運用し、資金調達については手元の現預金で賄う方針です。投資有価証券は、昨今の金融不安に鑑み抑制的に運用し、デリバティブ取引は、基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を厳格に行うとともに、取引先の信用調査を年１回以上定期的に実施しております。

貸付金は基本的には行わない方針としていますが、営業政策上やむを得ない場合に限って例外的に許容することがあります。貸付金は貸付先の信用リスクに晒されております。貸付先の信用調査を年１回以上定期的に実施し、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と適切な対応を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、その時価の動きを日々把握・管理し、取締役会に定期的に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが１年以内の支払期日で流動性リスクに晒されております。当該リスクについては、月次に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。なお、借入金は長短を問わずありません。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、ほとんどが市場価格に基づく価額でありますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
⑴　現金及び預金	33,824,370	33,824,370	―
⑵　受取手形及び売掛金	15,444,999	15,444,999	―
⑶　投資有価証券			
①　その他有価証券	5,273,835	5,273,835	―
資産計	54,543,204	54,543,204	―
⑷　支払手形及び買掛金	9,314,432	9,314,432	―
負債計	9,314,432	9,314,432	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

⑴　現金及び預金、ならびに⑵　受取手形及び売掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑶　投資有価証券

これらは全て株式であり、そのほとんどの時価は証券取引所の市場価格によっておりますが、市場価格がない場合には合理的に算定された価額によっております。

⑷　支払手形及び買掛金

これらは全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式（投資有価証券）	486,974

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

３．金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	33,824,370	―	―	―
受取手形及び売掛金	15,444,999	―	―	―
合計	49,269,369	―	―	―

５．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　3,104円32銭

⑵　１株当たり当期純利益　158円59銭

（注）　記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年３月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**29,644,575**	**流動負債**	**5,077,062**
現金及び預金	18,943,516	支払手形	769,239
受取手形	785,167	買掛金	2,371,779
売掛金	5,900,902	未払金	41,442
商品及び製品	1,525,189	未払費用	936,295
仕掛品	97,522	未払法人税等	283,422
原材料及び貯蔵品	1,575,960	前受金	9,617
前渡金	63,560	預り金	75,342
前払費用	141,272	賞与引当金	340,955
繰延税金資産	179,823	設備関係支払手形	248,972
未収収益	357	**固定負債**	**517,071**
未収入金	262,672	役員退職慰労引当金	242,579
営業未収入金	161,765	繰延税金負債	274,492
その他	9,569	**負債合計**	**5,594,133**
貸倒引当金	△2,700	**純資産の部**	
固定資産	**34,688,109**	**株主資本**	**57,026,605**
有形固定資産	**5,956,624**	**資本金**	**19,225,350**
建物	2,884,377	**資本剰余金**	**18,924,500**
構築物	54,960	資本準備金	18,924,500
機械及び装置	1,399,562	**利益剰余金**	**24,220,628**
車両運搬具	27,404	利益準備金	637,879
工具、器具及び備品	300,320	その他利益剰余金	23,582,749
土地	1,222,732	退職給与積立金	300,000
建設仮勘定	67,270	研究開発積立金	300,000
無形固定資産	**1,018,798**	固定資産圧縮積立金	318,789
借地権	937,060	別途積立金	21,000,000
ソフトウェア	72,002	繰越利益剰余金	1,663,960
その他	9,736	**自己株式**	**△5,343,873**
投資その他の資産	**27,712,687**	**評価・換算差額等**	**1,711,945**
投資有価証券	5,273,835	その他有価証券評価差額金	1,711,945
関係会社株式	12,612,668	**純資産合計**	**58,738,550**
出資金	440		
関係会社出資金	9,220,818		
長期貸付金	55		
破産更生債権等	3,700		
長期前払費用	27,002		
前払年金費用	527,556		
その他	52,954		
貸倒引当金	△6,340		
資産合計	**64,332,683**	**負債純資産合計**	**64,332,683**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,353,377**
売上原価		**15,924,746**
売上総利益		**7,428,631**
販売費及び一般管理費		6,386,898
営業利益		**1,041,733**
営業外収益		
受取利息	2,549	
受取配当金	190,058	
投資有価証券売却益	252,762	
その他	43,733	489,102
営業外費用		
売上割引	95,035	
為替差損	3,309	
その他	2,953	101,297
経常利益		**1,429,538**
特別利益		
固定資産売却益	260	260
特別損失		
固定資産除却損	6,938	6,938
税引前当期純利益		**1,422,860**
法人税、住民税及び事業税	251,000	
法人税等調整額	△13,567	237,433
当期純利益		**1,185,427**

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						退職給与積立金	研究開発積立金	固定資産圧縮積立金
当事業年度期首残高	19,225,350	18,924,500	－	18,924,500	637,879	300,000	300,000	352,647
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				－				△33,858
剰余金の配当				－				
当期純利益				－				
自己株式の取得				－				
自己株式の処分			36	36				
自己株式の消却			△1,450,928	△1,450,928				
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,450,892	1,450,892				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				－				
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△33,858
当事業年度末残高	19,225,350	18,924,500	－	18,924,500	637,879	300,000	300,000	318,789

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当事業年度期首残高	21,000,000	2,860,782	25,451,308	△6,793,775	56,807,383	576,518	576,518	57,383,902
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		33,858	－		－		－	－
剰余金の配当		△965,215	△965,215		△965,215		－	△965,215
当期純利益		1,185,427	1,185,427		1,185,427		－	1,185,427
自己株式の取得			－	△1,114	△1,114		－	△1,114
自己株式の処分			－	87	123		－	123
自己株式の消却			－	1,450,928	－		－	－
利益剰余金から資本剰余金への振替		△1,450,892	△1,450,892		－		－	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			－		－	1,135,426	1,135,426	1,135,426
事業年度中の変動額合計	－	△1,196,822	△1,230,680	1,449,902	219,222	1,135,426	1,135,426	1,354,648
当事業年度末残高	21,000,000	1,663,960	24,220,628	△5,343,873	57,026,605	1,711,945	1,711,945	58,738,550

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　資産の評価基準および評価方法

①　有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

総平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　：　決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。
（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。
また、売却原価は総平均法により算定しております。）

時価のないもの　：　総平均法による原価法によっております。

②　たな卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

イ．商品・製品・仕掛品・原材料

移動平均法

ロ．貯蔵品

先入先出法

⑵　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 ―――――――――― 10年～50年
構築物 ―――――――――― ３年～50年
機械及び装置 ―――――――― ８年～10年
車両運搬具 ―――――――― ４年～６年
工具、器具及び備品 ――― ２年～20年

また、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の回収不能額に対処するため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑸ 会計方針の変更

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

⑹ 追加情報

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	20,201,304千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	545,033千円
② 短期金銭債務	15,504千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
売上高	348,869千円
営業費用	519,754千円
営業取引以外の取引高	23,894千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	4,682,561	571	1,000,060	3,683,072

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取り	571株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却	1,000,000株
単元未満株式の買増請求による売り渡し	60株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
賞与引当金	105,355千円
役員退職慰労引当金	74,267千円
投資有価証券評価損	625,128千円
その他	320,394千円
小計	1,125,144千円
評価性引当額	△847,969千円
繰延税金資産合計	277,175千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△69,851千円
固定資産圧縮積立金	△140,561千円
その他	△161,432千円
繰延税金負債合計	△371,844千円
繰延税金負債の純額	△94,669千円

6．関連当事者との取引に関する注記

役員および個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	資本金または出資金（千円）	事業の内容または職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社ビー・ケー・ファイナンス（注3）	90,000	不動産賃貸業	（被所有）直接12.36	社宅、事務所の賃借役員の兼任	賃借料等の支払	20,826	前払費用 保証金（注4）	1,777 4,074

（注）1．上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方針等

賃借料の支払いについては、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

3．当社役員金田保一およびその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

4．投資その他の資産の「その他」に含まれております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴ 1株当たり純資産額　2,434円26銭

⑵ 1株当たり当期純利益　49円13銭

（注） 記載金額は表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

天　馬　株　式　会　社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　園　田　博　之　㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　原　さつき　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、天馬株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年５月17日

天　馬　株　式　会　社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　園　田　博　之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　原　さつき　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、天馬株式会社の平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成28年４月１日から平成29年３月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた「監査等委員会監査等基準」に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月19日

天馬株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　佐々木　博　茂　㊞

監査等委員　片　岡　義　正　㊞

監査等委員　川　島　弘　明　㊞

監査等委員　藤　本　潤　一　㊞

（注）　監査等委員片岡義正、川島弘明及び藤本潤一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針は、安定した業績確保に基づく安定配当を基本としつつ、業績のさらなる向上が実現できた場合には、増配を検討することを基本方針としております。

第69期の期末配当につきましては、当期の業績および将来の事業展開等を勘案するとともに、株主の皆さまのご支援にお応えするため、１株につき20円とさせていただきたいと存じます。

これにより、すでにお支払いさせていただいております中間配当金１株につき20円とあわせ、当期の年間配当金は、１株につき40円となります。

１．配当財産の種類
　金銭

２．配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　当社普通株式１株につき金20円
　配当総額482,599,080円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員６名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会から取締役会に期待される企業価値向上の観点から、各候補者を取締役に選任することが適切であると判断したとの意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	かねだ　やすいち 金田保一 （昭和19年8月14日生）	昭和46年12月　当社取締役 平成７年１月　当社常務取締役 平成11年12月　当社専務取締役営業本部長兼開発部長 平成14年３月　当社専務取締役生産統轄担当 平成25年４月　有限会社ビー・ケー・ファイナンス代表取締役（現任） 平成26年６月　当社代表取締役会長（現任） 平成27年３月　TENMA VIETNAM CO., LTD. Chairman of Member's Council（現任）	832,116株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社事業全般を業務執行した経験を有し、当社事業活動全般に精通しております。平成26年６月からは代表取締役会長として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	ふじ　の　かね　と 藤　野　兼　人 （昭和27年8月24日生）	平成17年１月　当社取締役ＨＷ営業部長兼開発部長兼販売推進部長 平成18年４月　当社取締役常務執行役員ＨＷ営業部長兼開発部長兼販売推進部長 平成18年６月　当社常務執行役員ＨＷ営業部長兼開発部長兼販売推進部長 平成19年６月　当社取締役常務執行役員ＨＷ営業部長兼販売推進部長 平成22年６月　当社常務取締役常務執行役員ＨＷ営業部長兼販売推進部長 平成25年２月　当社常務取締役常務執行役員ＨＷ営業本部長 平成26年６月　当社専務取締役ＨＷ営業本部長 平成28年６月　当社代表取締役社長（現任） 天馬アセアンホールディングス株式会社代表取締役社長（現任）	14,000株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社ハウスウエア関連事業を中心に業務執行した経験を有し、当社事業活動全般に精通しております。平成28年６月からは代表取締役社長として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	司久（つかさ ひさし） （昭和38年5月30日生）	昭和60年２月　当社入社 平成２年３月　株式会社ツカサ・エンタープライズ代表取締役（現任） 平成14年12月　当社資材部長 平成15年１月　当社取締役資材部長 平成18年６月　当社常務執行役員資材部長 平成23年２月　当社常務執行役員資材部長兼開発部長 平成23年10月　当社常務執行役員資材部長 平成25年４月　当社常務執行役員資材部長兼産業資材営業部担当 平成27年６月　当社常務取締役資材部長兼産業資材営業部担当 平成28年６月　当社専務取締役資材部長兼産業資材営業部担当（現任）	58,971株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社原料調達部門を中心に業務執行した経験を有し、当社事業活動全般に精通しております。平成28年６月からは専務取締役として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		
4	尾身昇（おみ のぼる） （昭和25年５月17日生）	昭和45年４月　キヤノン株式会社入社 平成16年４月　キヤノンプレシジョン株式会社取締役 平成18年４月　キヤノンプレシジョン株式会社常務取締役 平成21年９月　キヤノンプレシジョン株式会社代表取締役社長 平成26年４月　当社顧問 平成26年６月　当社専務執行役員技術担当 平成27年６月　当社常務取締役生産・技術担当 平成28年11月　TENMA（THAILAND）CO., LTD. President Director 平成29年４月　当社常務取締役生産・技術開発担当（現任）	300株
	（取締役候補者とした理由） 企業経営者としての経験および長年にわたり生産・技術部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。平成27年６月からは常務取締役として重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、当社の企業価値向上に資すると判断し、取締役候補者としております。		

（注）　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員４名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	※ 堀（ほり）　隆義（たかよし） （昭和22年３月23日生）	平成14年１月　当社取締役経営企画部長兼経理部長 平成18年６月　当社常務執行役員経営管理部長 平成19年６月　当社取締役常務執行役員総務・人事担当兼経営管理部長 平成22年６月　当社常務取締役常務執行役員総務・人事担当兼経営管理部長 平成24年４月　当社常務取締役常務執行役員経営管理部・総務部担当 平成25年４月　当社常務取締役常務執行役員財務経理部担当 平成26年４月　当社常務取締役常務執行役員財務経理部・総務部担当 平成26年６月　当社専務取締役財務経理部・総務部担当（現任）	1,600株
	（取締役候補者とした理由） 長年にわたり当社財務経理部門を中心に業務執行した経験を有し、当社事業活動全般に精通しております。監査等委員である取締役としてその職務を適切に遂行できると判断し、取締役候補者としております。		
2	片岡（かたおか）　義正（よしまさ） （昭和33年11月１日生）	平成２年10月　片岡義正税理士事務所税理士（現任） 平成９年１月　当社社外監査役 平成16年６月　日本出版貿易株式会社社外監査役（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	2,000株
	（社外取締役候補者とした理由） 直接会社の経営に関与された経験はありませんが、税務・会計の専門家として、有意義な助言をいただいております。監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	ふじ　もと　じゅん　いち 藤　本　潤　一 （昭和48年11月20日生）	平成10年１月　エクストリームジャパン株式会社代表取締役 平成12年７月　株式会社イージーユーズ代表取締役 平成16年５月　株式会社ウィリオ代表取締役 平成18年10月　株式会社a2media代表取締役副社長（現任） 平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）	－株
	（社外取締役候補者とした理由） 長年にわたる企業経営者としての豊富な経験や幅広い見識を有しており、有意義な助言をいただいております。監査等委員である社外取締役として職務を適切に遂行できると判断し、社外取締役候補者としております。		

（注）１．※印は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．片岡義正氏および藤本潤一氏は社外取締役候補者であります。
４．片岡義正氏および藤本潤一氏は現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、両氏の在任期間は本総会終結の時をもって２年となります。なお、片岡義正氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
５．当社は、片岡義正氏および藤本潤一氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としており、両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
６．当社は、片岡義正氏および藤本潤一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第４号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

藤咲雄司氏および堀隆義氏は本総会終結の時をもって任期満了により取締役（監査等委員である取締役を除く。）を退任され、佐々木博茂氏および川島弘明氏は本総会終結の時をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任されます。つきましては、在任中の労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金支給内規」に定める範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）および退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
ふじ　さく　ゆう　じ 藤　咲　雄　司	平成26年 6 月　当社代表取締役社長 平成28年 6 月　当社取締役副会長（現任）
ほり　たか　よし 堀　隆　義	平成19年 6 月　当社取締役 平成22年 6 月　当社常務取締役 平成26年 6 月　当社専務取締役（現任）
さ　さ　き　ひろ　しげ 佐々木　博　茂	平成27年 6 月　当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
かわ　しま　ひろ　あき 川　島　弘　明	平成27年 6 月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）

また、当社は、役員報酬制度の見直しを行い、平成29年５月12日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」および第３号議案「監査等委員である取締役３名選任の件」が原案どおり承認可決されることを条件として再任予定の取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名および監査等委員である取締役２名に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報いるため、当社所定の「役員退職慰労金支給内規」に定める範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）および各監査等委員である取締役の退任時とし、その具体的金額、方法等につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
金田保一（かねだやすいち）	昭和46年12月　当社取締役 平成７年１月　当社常務取締役 平成11年12月　当社専務取締役 平成26年６月　当社代表取締役会長（現任）
藤野兼人（ふじのかねと）	平成19年６月　当社取締役 平成22年６月　当社常務取締役 平成26年６月　当社専務取締役 平成28年６月　当社代表取締役社長（現任）
司久（つかさひさし）	平成27年６月　当社常務取締役 平成28年６月　当社専務取締役（現任）
尾身昇（おみのぼる）	平成27年６月　当社常務取締役（現任）
片岡義正（かたおかよしまさ）	平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）
藤本潤一（ふじもとじゅんいち）	平成27年６月　当社社外取締役（監査等委員）（現任）

第５号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

１．提案の理由および当該報酬を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。以下同様。）の報酬は、「基本報酬」および「退職慰労金」により構成されておりますが、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止し（第４号議案ご参照。）、それに替わるものとして、取締役に対する株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについてご承認をお願いするものです。なお、その詳細につきましては、下記２．の枠内で取締役会にご一任いただきたいと存じます。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

具体的には、平成27年６月26日開催の第67回定時株主総会においてご承認いただきました取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（年額180百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠で、本制度による株式報酬を平成30年３月末で終了する事業年度から平成33年３月末で終了する事業年度までの４年間（以下「対象期間」という。）の間に在任する当社の取締役に対して支給する旨のご承認をお願いするものです。

なお、第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本株主総会終結の時点において、本制度の対象となる取締役の員数は４名となります。

また、本議案につきましては、監査等委員会から相当であると判断しており、特段の指摘事項はないとの意見表明を受けております。

2．本制度における報酬等の額・内容等

⑴　本制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付されるという、株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

⑵　当社が拠出する金銭の上限

本信託の当初の信託期間は４年間とし、当社は、本制度により当社株式を取締役に交付するのに必要な当社株式の取得資金として、当該信託期間中に、金400百万円を上限とする金銭を対象期間中に在任する取締役に対する報酬として拠出し、一定の要件を満たす取締役を受益者として本信託を設定します。本信託は、当社が信託した金銭を原資として、当社株式を一括して取得します（自己株式処分による取得または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法によります。）。

注：当社が実際に本信託に信託する金銭は、上記の当社株式の取得資金のほか、信託報酬、信託管理人報酬等の必要費用の見込み額を合わせた金額となります。また、当社は、当社の執行役員についても本制度の対象とすることを予定しておりますので、執行役員に交付するために必要な当社株式の取得資金もあわせて本信託に信託します。

なお、信託期間の満了時において、当社の取締役会の決定により、信託期間を５年以内の期間を定めて都度延長（当社が設定する本信託と同一の目的の信託に本信託の信託財産を移転することにより実質的に信託契約を延長することを含む。以下同様。）し本制度を継続することがあります。この場合、当社は、本制度により取締役に交付するのに必要な当社株式の追加取得資金として、延長した信託期間中に、その延長する信託期間の年数に金100百万円を乗じた金額を上限として本信託に金銭を追加拠出します。また、この場合には、係る本制度の継続・信託期間の延長に応じて対象期間を延長し、延長された信託期間内に下記⑶①のポイント付与および下記⑷の当社株式の交付を継続します。以後も同様です。

ただし、上記のようにポイント付与を継続しない場合であっても、信託期間の満了時において、既にポイントを付与されているものの未だ付与済みポイントに相当するすべての当社株式の交付を受けていない取締役がある場合には、当該取締役が未交付の当社株式の交付を受けて当社株式の交付が完了するまで、本信託の信託期間を延長することがあります。

⑶　取締役に給付される当社株式数の算定方法と上限

①　取締役に対するポイントの付与方法およびその上限

当社は、当社取締役会で定める株式交付規程に基づき、各取締役に対し、信託期間中の当社が定める所定の日に、役位等に応じたポイントを付与します。ただし、当社が取締役に付与するポイントの総数は、１事業年度当たり85,000ポイントを上限とします。

②　付与されたポイントの数に応じた当社株式の交付

取締役は、上記①で付与を受けたポイントの数に応じて、下記⑷の手続に従い、当社株式の交付を受けます。

各取締役に交付すべき当社株式の数は、当該取締役に付与されたポイント数に1.0（ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、係る分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行う。）を乗じた数とします。

⑷　取締役に対する当社株式の交付

各取締役に対する上記⑶の当社株式の交付は、各取締役がその退任時に所定の受益者確定手続を行うことにより、本信託から行われます。ただし、このうち一定の割合の当社株式については、本信託内で売却換金したうえで、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。また、本信託内の当社株式について公開買付けに応募して決済された場合等、本信託内の当社株式が換金された場合には、当社株式に代わり金銭で交付することがあります。

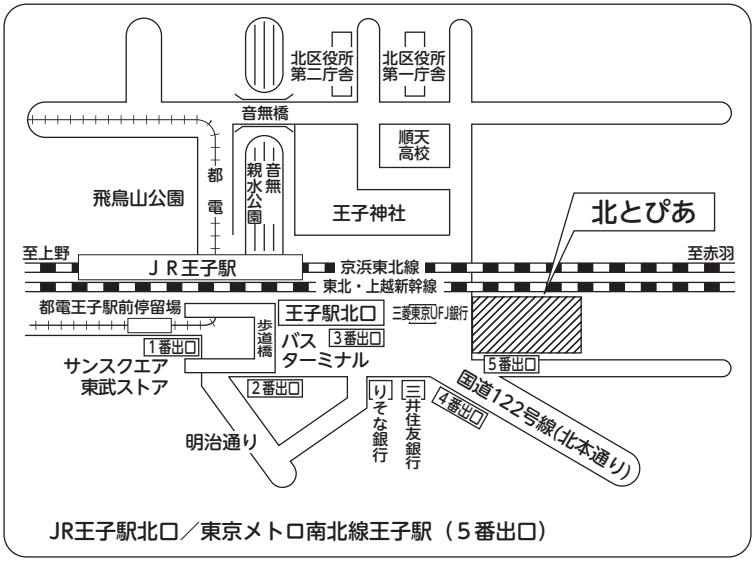
以　上

株主総会会場ご案内図

北とぴあ　３階（入口２階）　つつじホール

〒114-8503　東京都北区王子一丁目11番１号

ＴＥＬ03－5390－1100㈹



JR王子駅北口／東京メトロ南北線王子駅（５番出口）

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。